

東大和市気候非常事態宣言決議

近年、世界各地で記録的な高温や大規模森林火災、巨大化した台風など、地球温暖化の影響と考えられる気候異変が頻発し、甚大な被害が発生しています。

東大和市でも台風や集中豪雨により浸水被害が発生するなど、市民生活に大きな影響をもたらしています。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められています。

しかし、世界の二酸化炭素排出量は、今なお増加を続けており、気候危機の状況はまさに非常事態に直面しています。市民、事業者の皆さんとこの状況を共有し、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取組と、今起こっている気象災害から市民の生命と財産を守る取組を進め、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現しなければなりません。

東大和市議会は、政府の示した「2050年までにカーボンニュートラルを実現する」という方針や、衆参両院で圧倒的多数で可決された気候非常事態宣言決議を支持し、地球市民の一員として、世界諸国民とともに、力を合わせて行動します。

(議決日) 令和2年12月16日

(送付日) 令和2年12月18日

(送付先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣